

吹田市市税審議会 会議録

1 開催日時

令和2年(2020年)8月6日(木) 午前10時から10時40分まで

2 開催場所

吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

3 出席者

(委員)

- | | |
|-----------|------------|
| ・木下 敦史 委員 | ・築野 れい子 委員 |
| ・辻 美枝 委員 | ・山口 淳 委員 |
| ・池口 誠 委員 | ・柳川 潔敬 委員 |
| ・三浦 晴彦 委員 | |

(市理事者)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ・中川 税務部長 | ・中川 都市魅力部次長 |
| ・江原 税務部次長(債権管理課長事務取扱) | ・梅森 地域経済振興室長 |
| ・葉山 税制課長 | ・渡辺 地域経済振興室係員 |
| ・野村 市民税課長 | ・曾我 市民税課長代理 |
| ・樋上 納税課長 | ・海部 納税課長代理 |
| ・岡本 資産税課長 | ・伊東 税務部参事(資産税課) |
| ・田毎 資産税課長代理 | ・三住 税務部参事(債権管理課) |

(事務局)

- | | |
|------------|-----------|
| ・荒井 税制課長代理 | ・植田 税制課主査 |
| ・福沢 税制課主任 | ・樋上 税制課係員 |

4 傍聴者

なし

5 配付物

- (1) 吹田市市税審議会 会議次第(事前送付)
- (2) 市税審議会資料(事前送付)

- ア 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における地方税制上の措置の概要 (1 ページ)
 - イ 先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例 (わがまち特例) について (2～6 ページ)
 - ウ 寄附金税額控除の対象となる指定行事の概要等について (7～11 ページ)
 - エ 令和元年度(2019年度)市税収入状況一覧表 (12 ページ)
 - オ 市税収入の変遷 (13 ページ)
 - カ 吹田市市税審議会規則 (14～15 ページ)
 - キ 吹田市市税審議会傍聴に関する取扱いについて (16 ページ)
- (3) 座席表(当日配付)

6 会議内容(発言要旨)

- (1) 議事1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における地方税制上の措置の概要について事務局から資料のとおり説明がなされた。

説明後に質問を求めたが、特になかった。

(2) 議事2 諮問事項

- ア 先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例(わがまち特例)について
生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充等について、理事者側から資料のとおり説明がなされた。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響で各企業が様々な問題を抱えている状況で、政府が出社を減らすよう要請している。テレワークを行うために事業者が準備する様々なシステムなどは生産性向上の対象とならないのか。

(理事者) 今回の対象は事業用家屋及び構築物の2つとなり、構築物の具体的な例として国が挙げているのは電気の受変電設備などであり、対象にはならないと考えられる。

以上の質疑応答の後、採決を行ったところ、賛成多数で諮問案どおり改正することが適当と認められ、答申されることとなった。

- イ 寄附金税額控除の対象となる指定行事について
文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した

観客等への寄附金控除の適用の概要等について、理事者側から資料のとおり説明がなされた。

説明後に質問を求めたが、特になく、採決の結果、賛成多数で諮問案どおり改正することが適当と認められ、答申されることとなった。

(3) 議事3 令和元年度(2019年度)市税収入状況について理事者側から資料のとおり説明がなされた。

説明後に質問を求めたが、特になかった。